

「八戸市新美術館整備基本構想（案）」について（概要版）

1. 新しい美術館のビジョン

テーマ：「アート・エデュケーション・ファーム」～種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～

(1)基本理念

- ・アートが中心にある環境で種を蒔き、人を育み、美術館も共に成長しながら、八戸の新しい文化や価値を創造する。
- ・様々なアート活動が実を結び、世界に花開くよう、土壌づくりを積極的に展開し、市民一人一人の感性が響きあうまちづくりに貢献
- ・アートの文脈で地域社会を捉えなおし、八戸の人や文化を世界へ発信
- ・アートを主軸とした人づくり、まちづくりを、長期的な視点で戦略的に推進

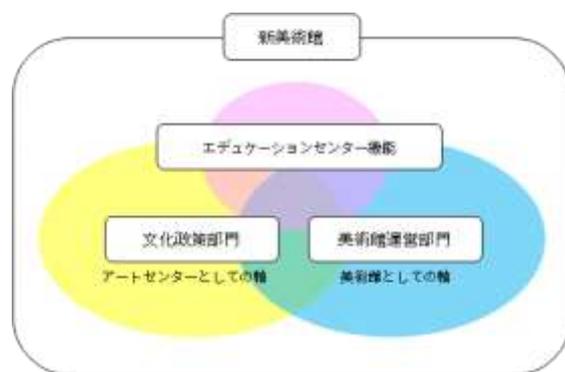
(2)目指す都市像

- ・ひと・産業・文化が輝く北の創造都市（第6次八戸市総合計画）
- ・文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現（八戸市文化のまちづくりビジョン）

2. 新しい美術館のミッション

(1)基本方針

- ①「本物」の美術と向き合える、心を揺さぶる美術館
- ②地域の「宝」を「記録」に残して後世にわたす美術館
- ③「地域性」にこだわり、八戸を世界とつなぐ美術館
- ④文化をつくり、まちをつくる人を育む美術館
- ⑤生きたコミュニケーションの場と、
出会いを生み出す美術館
- ⑥アートが身近にある暮らしを提案する美術館
- ⑦活動フィールドにこだわらない、飛び出す美術館
- ⑧八戸の文化をひとつの大きな「輪」にむすぶ美術館



(2)事業展開の基本的な考え方

- ・「美術館」としての軸と、「アートセンター」としての軸を併せ持つ美術館として、「新美術館」の中に美術館本体組織と文化行政部門が同居し、密接に関わりながら事業展開していく。
- ・アートが中心にある環境で人を育む「エデュケーションセンター」機能を備える。
- ・博物館法における「博物館相当施設」としての要件を満たした美術館とする。

3. 新しい美術館のアクション

(1)事業展開

- ①調査研究事業
 - ・八戸にゆかりのある作家・作品等の調査研究と、研究成果の活用
- ②収集保存事業
 - ・従来の収集方針を踏まえた収集と収蔵作品等のデジタルアーカイブ・活用
- ③展示事業
 - ・話題性のある特別展や地域性をテーマとした企画展、収蔵作品を活かした常設展等の開催
- ④教育普及事業
 - ・コミュニケーションを重視した作品鑑賞やアートの魅力に気軽に触れられる取組の実施
- ⑤市民活動支援事業
 - ・市民の創作活動発表や創作意欲に応える場づくりと、市民サポーターの育成

⑥地域資源活用事業

- ・ 八戸固有の文化や人の魅力など地域資源を美術館的アプローチで可視化する取組の実施

⑦創造産業支援事業

- ・ 創造産業の創出や、八戸の「つくり手」たちの活動の後押しにつながる取組の実施

⑧アートのまちづくり推進事業

- ・ 市の文化政策部門を新美術館内に移しての文化芸術活動振興や、美術館活動等の情報発信

(2)施設整備方針

①建設予定地

- ・ 現在の美術館及び、隣接する市有地を活用した整備を検討。隣接する民有地の活用も視野に入れる。(敷地面積約0.7ha)

②立地特性に基づく整備方針

- ・ 中心街の文化芸術施設との連携を強化し、中心街を八戸の文化創造・発信の中心地へ発展させるとともに、中心街の回遊性向上を意識した整備を検討。

③建物の規模と必要な機能について

- ・ 延床面積は現在の美術館の2～3倍程度となる3,500～4,500㎡を確保。無料スペースと有料スペースを巧みに配置して、美術館の雰囲気を楽しめる空間整備を検討。

④屋外空間について

- ・ 道路から建物に至るまでの空間を、非日常性や鑑賞後の余韻に浸れる雰囲気を演出。観光客や学校・仕事帰りの方々も気軽に立ち寄り、容易に美術に触れられる導線や空間整備を検討。

⑤諸機能の整備イメージ

- ・ 類似規模の施設との比較検討により算出した値をもとに、必要な機能の面積等を設定。

(3)組織運営方針

①運営・事業推進体制について

- ・ 計画初期段階から、開館後を想定した形で運営体制を構築していく。
- ・ 当面は市直営を想定して準備をしながら、最適な美術館の運営形態を検討。
- ・ 外部評価機能として、アドバイザリーボード（有識者による諮問機関）の設置を検討。
- ・ 市民サポーターの組織化など、市民協働による美術館運営を検討。

②各施設・団体等との連携体制について

- ・ 中心街の回遊性向上のため、商店街や近隣の文化施設、まちづくり関係団体等と連携するほか、「はっち」の集客力や発信力を活かした連携を図る。
- ・ 市内各エリアとの連携や、近隣市町村・北東北三県の各エリアとの連携を強化。

4. 新しい美術館の整備プラン

(1)整備スケジュール

- ・ 平成31年度末までに建物を建築、平成32年度後半での開館を目指す。

(2)整備事業費

- ・ 国の制度を活用し、市の費用負担の圧縮に努めながら、今後詳細に検討する。

(3)建築設計者の選定

- ・ 質の高い設計が求められるため、設計者の選定については最適な方法を検討する。

(4)整備に向けた取組

- ・ 計画段階からシンポジウムやワークショップ等により市民の意見を反映していく。
- ・ オープンに向けて市民の一体感の醸成につながるプレ事業の実施と効果的な広報・情報発信を検討。